

金沢競馬場内大型映像装置における広告募集要項

1 大型映像装置概要

(1) 目的及び役割

大画面でレースの様子を放映することにより、レースの迫力、詳細を伝えるとともに、オッズや各種お知らせ等も放映している(サイズ：タテ 7.04m×ヨコ 12.8m=90.1 m²)。

(2) 主な閲覧者

金沢競馬ファン

(金沢競馬開催日はインターネットによる配信及び金沢ケーブルテレビでも放映)

2 募集概要

(1) 広告掲載場所(画像)



(2) 放映単位

1日 120秒(15秒のテレビCM素材を計8回放映)

(3) 放映料(税込)

10,000円/日

※ 新型コロナウイルス感染症等の予防対策として広告掲載期間中に本場開催を無観客競馬とした場合、又は場外発売を中止した場合(以下「無観客競馬期間等」という。)は、無観客競馬期間等の広告掲載料を減額するものとする。

なお、無観客競馬期間等が1か月に満たない場合は、日割り計算して広告掲載料を算定(円

未満の端数は切り捨て) するものとする。

(4) 申込単位

1日単位(複数日の申し込みも可)

(5) 募集対象

金沢競馬場内大型映像装置への広告掲載を希望される広告主または広告取扱事業者(以下、「広告掲載希望者」という)

(6) 放映可能期間

令和7年度の金沢競馬開催日及び場外発売日

(7) 申込期間

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(8) 申込方法

金沢競馬公式サイト(<https://www.kanazawakeiba.com/>)から「大型映像装置申込書」を入手し、必要事項を記入のうえ、申込期間最終日(必着)までに電子メール等で送付願います。

◆ 申し込み及び問い合わせ先

所 属 石川県 競馬事業局 競馬総務課 企画広報係

所在地 〒920-3105 石川県金沢市八田町西1番地

連絡先 TEL076-258-5761 FAX076-258-4291 電子メール keiba@pref.ishikawa.lg.jp

(9) 広告事業関連規定の遵守

石川県広告事業要綱、石川県広告事業掲載基準について遵守願います。

(10) 応募資格

特になし

(11) 掲載できない業種、内容

金沢競馬と競合する業種、広告事業関連規定に違反する内容はご遠慮願います。

3 留意事項等

(1) 申し込みから掲出までの流れ

- ① 広告掲出希望者が申込書、広告素材を提出(広告掲出希望者)
- ② 受付、審査後、決定を連絡(石川県)
- ③ 広告放映(石川県)
- ④ 後日送付の納入通知書により納付(広告掲出希望者)

(2) その他

広告作成費用は広告掲出希望者でご負担願います。

広告素材はHDカムテープ又はDVD(BD)で提出願います。放映素材は15秒のテレビCM素材を想定しておりますが、それ以外については事前にお問い合わせください。

(3) 選定方法

複数の応募があった場合、石川県広告事業掲載基準第3条に従い、選定します。

(4) その他

実際の放映日時は、事務局と協議のうえ決定します。